

VI. 基本整備計画

1. 造成計画

(1) 自然な起伏

- ・人と自然との共生を象徴する空間となるよう、地形の変化によりリズムをもたせます。
- ・擁壁等をできるだけ減らした、より自然に近い起伏とします。

(2) 湿地造成

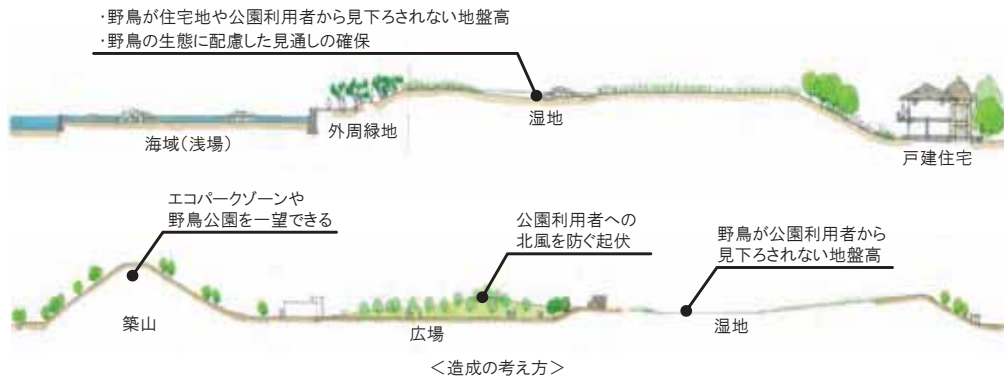
野鳥が安心して休息できる空間とするため、湿地に集まる野鳥が、公園利用者や周辺住宅の住民から見下ろされないよう、周囲より地盤を高くします。

(3) 築山造成

エコパークゾーンの雄大な眺望を楽しめる空間となるよう、築山を造成します。

(4) 防風対策

- ・公園利用者等が受ける北風の影響を軽減するよう起伏を設けます。
- ・花木の成長の妨げとなる潮風の影響を軽減するよう起伏を設けます。



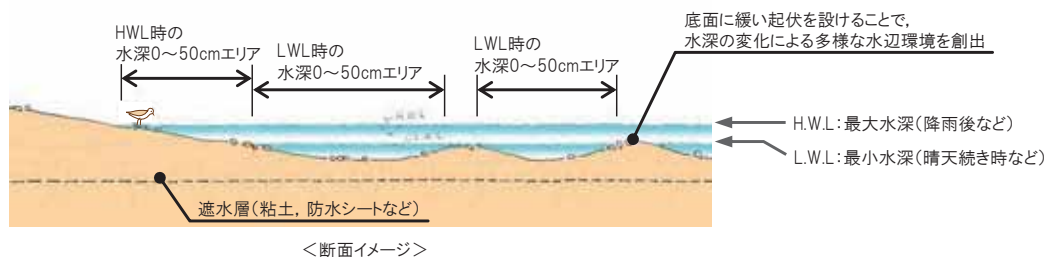
2. 湿地整備の考え方

(1) 湿地の概要

- ・シギ・チドリ類の休息場機能を確保するため、水面の面積約1ha(最大時)、深さ0cm~50cm程度の湿地を整備します。
- ・湿地は雨水を供給源としますが、水量をコントロールできるよう中水等の導入を検討します。
- ・環境学習等で湿地に近づけるよう、維持管理用を兼ねた通路を設置します。

(2) 湿地の周辺環境

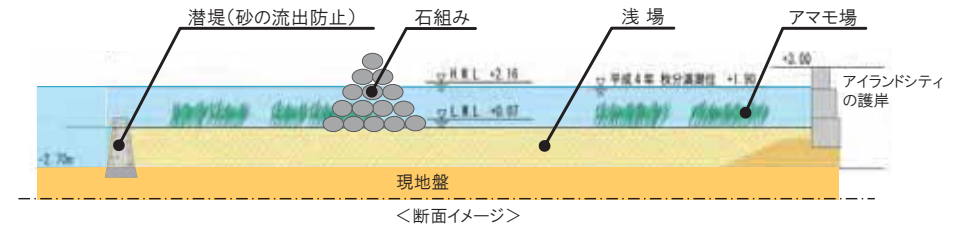
- ・シギ、チドリ類の生態を考慮し、人の立ち入りを制限します。また、見通しを確保するため、地盤を緩勾配とするとともに、湿地周辺には基本的に植栽は行いません(自生は除く)。
- ・地盤の地質は、レキ質、砂質、粘土質など、多様な環境を創出し、地質の違いによる野鳥の飛来状況を継続的にモニタリングしていきます。



3. 海域環境の改善

(1) 浅場

- ・野鳥公園の前面海域に、航路の浚渫土砂を有効活用した浅場造成を検討します。
- ・浅場には、豊かな生物の生息環境を創造するアマモ場造成や、野鳥が休息できる石組みを設置します。
- ・石組みは、形状や設置位置の工夫により、採餌場としての機能の創出にも努めます。



(2) 和白海域の環境改善

エコパークゾーン環境保全創造計画を踏まえ、生物生息環境の改善を図るとともに、主に夏季に発生する貧酸素水塊の発生抑制に向け、航路の浚渫土砂を有効活用した覆砂等の底質改善策を検討します。

＜エコパークゾーン環境保全創造計画(H22年3月)より＞

- 和白干潟ゾーンでは、貧酸素水塊の発生が見られることから、同ゾーン内の環境特性に応じた環境改善対策を講じていき必要があり、覆砂は貧酸素水塊等の改善に最も有用な手法と考えられる。
- 覆砂の実施に当たっては、底質があまりよくない中央ゾーン(東側)から行い、効果を確認しながら、西側へと段階的に範囲を拡大していく方法が望ましい(順応的管理手法)。
- なお、覆砂材として博多湾内の浚渫土砂などを有効活用するなど、工夫を凝らしながら新たな効果を付加していくことも必要。
- 覆砂材については、水産用水基準を満たすことはもちろん、周辺の底質の粒度組成や将来の浮泥の堆積なども考慮して、粒度条件を設定していくことが重要であり、粘土・シルト分が10%以下であることが望ましい。



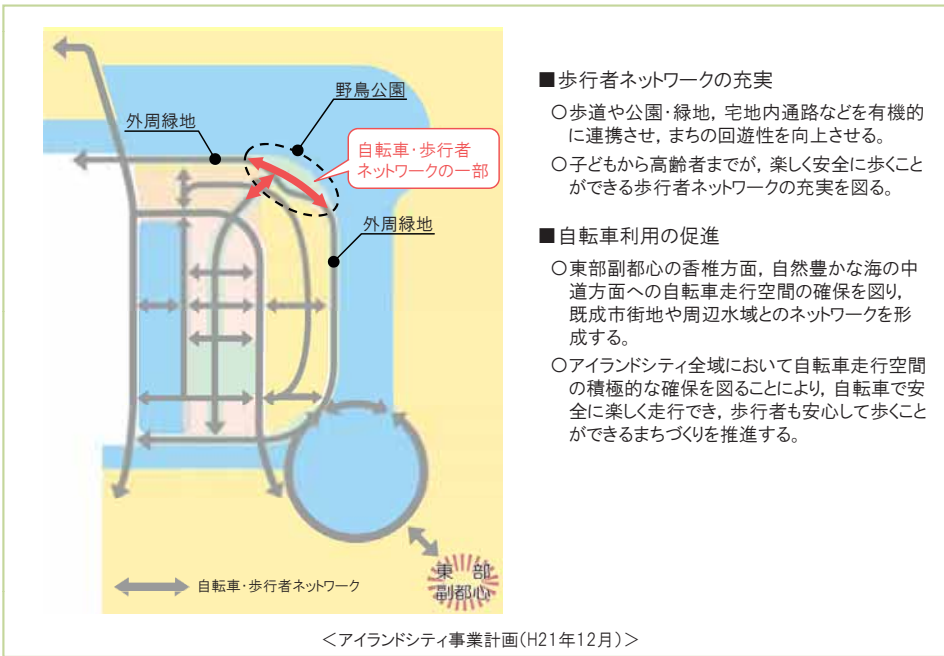
(3) 効果の検証

海域環境改善の実施にあたっては、工法や浚渫土砂の材質、環境改善の効果を十分に検証しながら進めていきます。

4. 動線計画

(1) アイランドシティ事業計画との整合

- ・アイランドシティ全体の自転車・歩行者ネットワークを踏まえた動線計画とします。
- ・野鳥公園内は、外周緑地から続く自転車・歩行者ネットワークをつなぐ動線計画とします。



(2) 多様なルート

野鳥の生息環境に配慮するため、野鳥の飛来時期に一部ルートを封鎖することも想定し、多様なルートを設けます。

① 親水ルート

- ・エコパークゾーンの水域を楽しみながら散策等ができる空間で、護岸の維持管理用道路としても活用します。
- ・アイランドシティにおいて、これまで整備してきた外周緑地との連続性をもたせます。

② 緑陰ルート

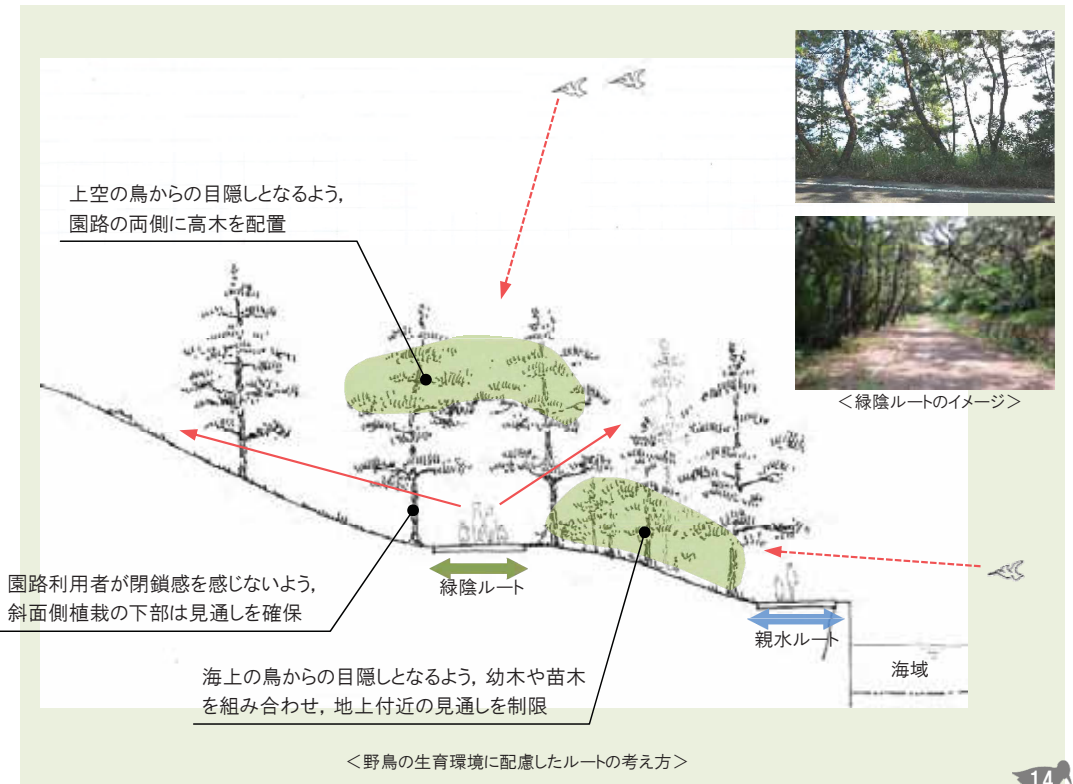
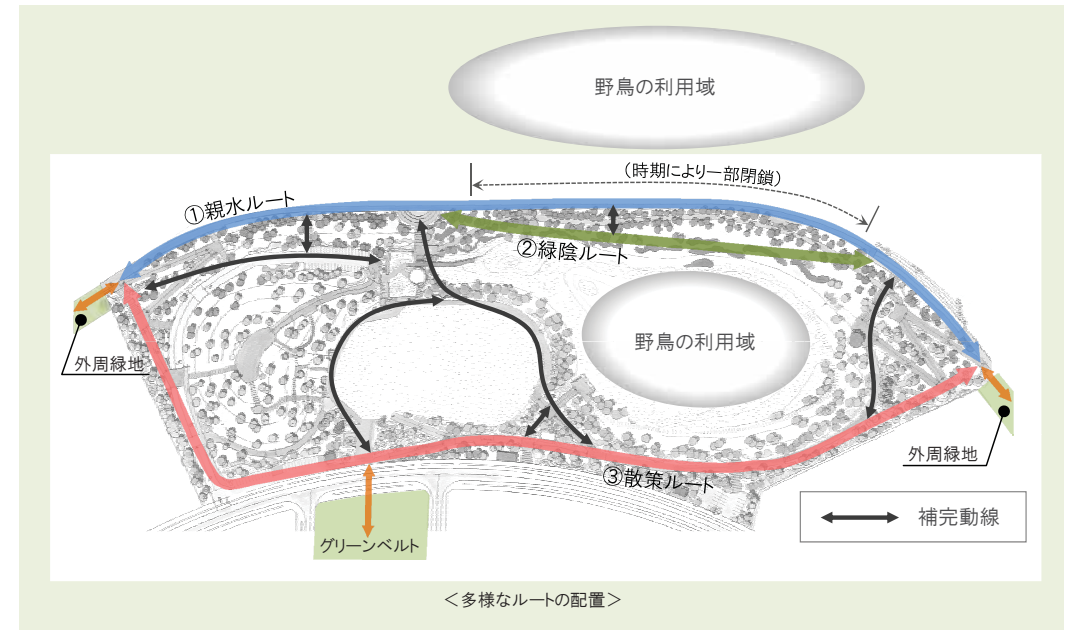
- ・クロマツなどの樹林地の中を、憩いや、安らぎを感じながら散策ができる空間とします。
- ・緑陰により、野鳥の視界から人の気配を消すことができるよう整備します。

③ 散策ルート

四季の花木や花々を愛でながら、北風の影を受けずに散策できる空間とします。

(3) 構造

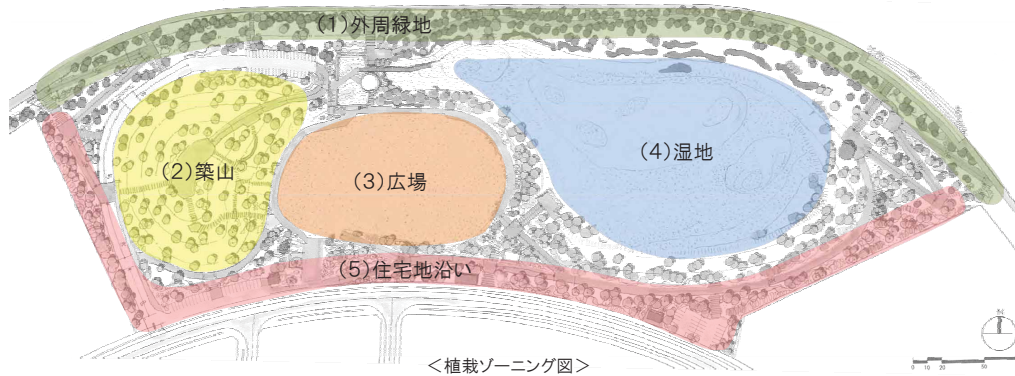
バリアフリーに配慮するため、「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づき、幅員4m、最大縦断勾配4%を基本とします。





5. 植栽計画

- ・野鳥公園内をゾーニングし、利用特性に応じた植栽を計画します。
- ・アイランドシティ及び周辺の既設公園・緑地の生育状況や、野鳥公園予定地で自生している植生を参考に、樹種の選定や配植を行います。



(1) 外周緑地

北風(潮風)の影響を考慮し、耐潮性のある樹種を選定します。
(クロマツ、ハマボウ、トベラ等)



<クロマツ>



<ハマボウ>



<トベラ>

整備にあたっては、市民との共働による植樹を検討します。



<海の中道海浜公園(環境共生の森)>

(2) 築山

- ・視点場からの眺望を確保するとともに、築山の稜線を作りながら林間のレクリエーション利用ができるような見通しのよい疎林とします。
- ・頂上までの散策を楽しめるよう、樹木の配置を検討します。
(シイ、タブ、カシ、ナナミノキ、アキニレ、オオシマザクラ、エゴノキ、サルスベリ、ニセアカシア、ムクノキ等)



<タブノキ>



<ナナミノキ>



<エゴノキ>



<サルスベリ>

(3) 広場

- ・多目的な活動ができる、「はらっぱ」となるよう樹種を選定します。
- ・くつろげる空間となるよう、日陰をつくる樹木の配置を検討します。



<ノシバ>



<センダン>

(4) 湿地

- ・シギ・チドリ類の生態を踏まえ、湿地周辺の見通しを確保するため、基本的に植栽は行いません(自生は除く)。



<水辺と湿地>

(5) 住宅地沿い

- ・良好な住景観と一体となり、高質な空間となるよう四季の花木、花をおりませた植栽を行います。
(シイ、カシ、シマトネリコ、オガタマ、オリーブ、ゲッケイジュ、ナナミノキ、カナリーヤシ、ブラッシノキ、イロハモミジ、ウミネコザクラ、オオシマザクラ、エゴノキ、コブシ、シモクレン、ザクロ、フヨウ等)
- ・潮風の影響が少なく、人通りが多い箇所を選定し、市民による記念植樹等を検討します。



<シモクレン>



<ブラッシノキ>



<オリーブ>



<フヨウ>

6. 施設計画

(1) 駐車場

- ・遠足などでの利用を踏まえ、バスの待機スペースを含めた必要台数を確保します。
- ・野鳥公園が広大であることや、段階的に整備を行うことを踏まえ分散配置とします。
- ・有料化や夜間閉鎖について、周辺公園の運用も含め検討します。

(2) トイレ

防犯への配慮から、道路沿いなど人目が行き届く場所に設置します。

(3) サイン

園内主要箇所、園内・周辺街区の案内サインやエコパークゾーン、野鳥の説明看板、注意看板等を一体的に設置します。

(4) 管理舎

- ・倉庫や、ボランティアの詰所等の機能を持たせます。
- ・将来のガイダンスセンターの整備を見据え、簡素な構造とします。

(5) 遊具

環境学習や遠足などの利用を促進する観点からも、築山の勾配を利用した、自然を楽しめる遊具の設置を検討します。



<アスレチック遊具の例>



<アスレチック遊具の例>

(6) 野鳥観察施設

湿地周辺に野鳥の観察施設を設置します。



<観察用ついでたの例>



<観察用施設の例>

(7) 環境学習広場

エコパークゾーンの豊かな環境に触れながら、学習ができる広場を設置します。

(8) ガイダンスセンター等

- ・エコパークゾーンの水域を一望できる個所にガイダンスセンターを配置します。
- ・ガイダンスセンターの整備時期や施設規模等については、野鳥の飛来状況や自然の成長等を見極めながら、検討します。
- ・ガイダンスセンターの整備や、カフェ等の利便施設の導入にあたっては、民間活力の導入を検討します。



<ガイダンスセンターの例>

<ガイダンスセンターの例>

<ガイダンスセンターの例>

<利便施設の例>

※ガイダンスセンター機能の例

- ・自然環境に関する学習会やイベントを開催できる場
- ・市民団体が環境保全活動に関する会合等で使える場
- ・自然環境に関する情報や市民団体等の取り組み等を情報発信できる場
- ・和白干潟や園内の様子が観察できる場
- ・飲食を伴う休息やくつろぎを提供する場



<施設配置図>

7. 防犯への配慮

- ・植栽にあたっては、極力中木を植えないなど、見通しに配慮した配植とします。
- ・照明灯の設置にあたっては、福岡市公園設計指針(福岡市住宅都市局公園緑地部)に基づき、必要な照度を確保します。
- ・園路については、防犯上の配慮から、長距離の一本道とならないよう適宜分岐を設けます。
- ・防犯カメラ等の設置について検討します。